

尾道市特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況〔令和6年度〕

1 公表の趣旨

尾道市特定事業主行動計画（以下、「行動計画」という。）の実施状況について、次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき公表します。

2 取組状況

令和6年度は、本計画に掲げた「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」及び「女性の職業生活における活躍」の推進と数値目標の達成に向けて、各取組を実施しました。

【主な取組内容】

- (1) 職員、所属の管理職に対して、本計画の具体的な取組内容を庁内電子掲示板に掲載し、着実に計画が推進できるよう周知徹底、職場意識の醸成を図りました。
- (2) 育児休業及びその他子育てに関する特別休暇等の諸制度をまとめた職員向けリーフレット及び育児休業手当金簡易計算ツールを庁内電子掲示板に掲載し、制度周知を図るとともに、対象職員に対し、所属長が随時面談を行い、育児休業等制度に関する説明、リーフレットの手交、育児休業の意向確認を行うなど、職員の積極的な制度活用を促進する取組を実施しました。
- (3) 時間外勤務の適正管理及び縮減に関して、市の指針に基づく「ノー残業デー」の促進、事務の簡素合理化等の取組を実施しました。

3 数値目標の達成状況

(1) 女性職員の採用割合

目標：令和2年度から令和7年度までの女性職員採用割合の平均値を40%以上とします。

令和5年度（参考）				令和6年度				
募集区分	男性	女性	女性割合	募集区分	男性	女性	女性割合	
前期試験	事務職	2人	3人	60.0%	事務職	2人	10人	83.3%
	技術職(土木)	0人	1人	100.0%	技術職(土木)	0人	0人	—
	技術職(建築)	0人	0人	—	技術職(建築)	0人	0人	—
	技術職(電気)	1人	0人	0.0%	技術職(電気)	1人	0人	0.0%
					技術職(化学)	2人	0人	0.0%
					学芸員(事務職兼務)	0人	1人	100.0%
	保健師	0人	1人	100.0%	保健師	0人	2人	100.0%
	幼稚園教諭・保育士	0人	2人	100.0%	幼稚園教諭・保育士	0人	2人	100.0%
障害者対象(事務職等)	0人	0人	—	障害者対象(事務職等)	0人	1人	100.0%	
後期試験	事務職	0人	2人	100.0%	事務職	2人	0人	0.0%
	技術職(土木)	1人	0人	0.0%	技術職(土木)	1人	0人	0.0%
					保健師	0人	2人	100.0%
					栄養士	0人	1人	100.0%
	技術員	1人	0人	0.0%	技術員(清掃等)	2人	0人	0.0%
					技術員(調理等)	0人	1人	100.0%
	障害者対象(事務職等)	1人	0人	0.0%	障害者対象(事務職等)	1人	0人	0.0%
	事務職(職務経験者対象)	0人	4人	100.0%	事務職(職務経験者対象)	3人	9人	75.0%
事務職(再挑戦者対象)	0人	2人	100.0%	事務職(再挑戦者対象)	0人	3人	100.0%	
技術員(再挑戦者対象)	1人	0人	0.0%	技術員(再挑戦者対象)	0人	0人	—	
全体	7人	15人	68.2%	全体	14人	32人	69.6%	

令和6年度の女性職員採用割合 ⇒ 69.6%

令和2年度からの女性職員採用割合平均値 ⇒ 57.0%

(2) 管理職の女性割合

目標：令和7年度までに管理職の女性割合を25%以上とします。

	令和5年度（参考）			令和6年度		
	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合
部長級	12人	3人	20.0%	12人	3人	20.0%
課長級	43人	15人	25.9%	38人	18人	32.1%
合計	55人	18人	24.7%	50人	21人	29.6%

令和6年度の管理職女性職員割合 ⇒ 29.6%

(3) 男性職員の育児休業取得率、特別休暇取得率

目標：令和7年度までに男性職員の育児休業の取得率を30%以上、
子どもの出生に伴う特別休暇の平均取得日数を5日以上とします。

ア 育児休業取得率

令和6年中に子が 生まれた男性職員数	令和6年中に新たに 育児休業をした男性職員	取得率
6人	4人	66.7%

イ 特別休暇平均取得日数

令和6年中に子が 生まれた男性職員数	特別休暇を取得した 男性職員数	平均 取得日数	平均取得日数	
			出産補助	育児参加
6人	6人	4.0日	1.6日	2.5日

令和6年中の育児休業取得率 ⇒ 66.7%
特別休暇平均取得日数 ⇒ 4.0日
〔出産補助休暇〕 1.6日
〔育児参加休暇〕 2.5日

(4) 年次休暇等の取得率

目標：職員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数を令和 7 年度までに 15 日以上とします。

ア 男性職員の職種別年次有給休暇取得状況

	令和 5 年（参考）			令和 6 年		
	対象者	平均取得日数	取得率	対象者	平均取得日数	取得率
一般事務	241人	11.60日	30.4%	224人	12.63日	32.8%
技師	63人	13.01日	33.5%	64人	13.67日	34.5%
学芸員	2人	5.60日	14.0%	2人	6.34日	15.8%
専門職	1人	5.48日	36.6%	2人	13.35日	40.2%
保育士等	4人	14.23日	30.0%	5人	10.92日	27.8%
技能労務職	51人	17.60日	46.5%	51人	18.58日	48.8%
指導主事等	7人	11.18日	28.0%	6人	9.66日	24.1%
合計	369人	12.64日	33.1%	354人	13.57日	35.1%

※年間勤務時間が1,891.00時間に満たない職員（新規採用職員、育児休業中職員等）は除く。

イ 女性職員の職種別年次有給休暇取得状況

	令和 5 年（参考）			令和 6 年		
	対象者	平均取得日数	取得率	対象者	平均取得日数	取得率
一般事務	164人	12.63日	32.5%	152人	12.07日	31.1%
技師	5人	11.15日	31.9%	6人	18.42日	48.2%
学芸員	0人	—	—	0人	—	—
専門職	38人	12.64日	32.2%	32人	12.82日	32.8%
保育士等	68人	10.73日	27.2%	72人	10.53日	26.9%
技能労務職	16人	17.72日	46.5%	15人	18.82日	47.9%
指導主事等	4人	8.88日	23.2%	4人	7.82日	20.7%
合計	295人	12.39日	31.8%	281人	12.20日	31.3%

※年間勤務時間が1,891.00時間に満たない職員（新規採用職員、育児休業中職員等）は除く。

令和 6 年中の年次有給休暇平均取得日数 ⇒ 13.0 日